

福祉部 平成28年度当初予算案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：佐田、石井、小寺
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成28年度 当初予算額	4,883億 2,968万 4千円	特 別 会 計	平成28年度 当初予算額	16億 5,462万 6千円
	平成27年度 当初予算額	4,723億 8,829万 7千円		平成27年度 当初予算額	15億 448万 2千円
	平成27年度 最終予算額	4,956億 7,780万 8千円		平成27年度 最終予算額	15億 448万 2千円
	前年比 28当初/27当初	103.4%		前年比 28当初/27当初	110.0%

平成28年度主要施策一覧

1. 障がい者福祉の推進について（P. 2）

- (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。
- (2) 障がい者の就労を支援します。
- (3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。
- (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。
- (5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。

2. 子育てと家庭支援の推進について（P. 7）

- (1) 社会全体で子育てを支援します。
- (2) 児童虐待防止に全力をあげます。
- (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。

3. 高齢者福祉の推進について（P. 10）

- (1) 介護保険制度等を計画的に推進します。
- (2) 介護基盤の計画的な整備等を実施します。

4. 福祉基盤整備の推進について（P. 11）

- (1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します。
- (2) 福祉人材の確保・定着を推進します。
- (3) 生活困窮者の自立を支援します。
- (4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します。
- (5) その他

〔 一 般 会 計 〕

上段 平成 28 当初
 中段 平成 27 当初
 下段 平成 27 最終

※【重点】＝知事重点事業

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 障がい者福祉の推進について (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。 ①障がい児入所施設地域移行促進事業	373 万 9 千円 638 万 円 638 万 円	障がい児入所施設に入所する年齢超過児（18 歳以上）の地域移行を促進するため、施設が行う地域移行の取組に係る活動費を助成。
②長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制整備事業	2,656 万 4 千円 2,993 万 9 千円 2,458 万 6 千円	長期入院精神障がい者の地域移行を一層進めるため、精神科病院職員への研修により「病院が押し出す力」を支援するほか、「地域から引っ張る力」として地域移行のノウハウを持つ相談支援事業者やピアサポーターによる入院患者への働きかけを実施。
③障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費	6 億 1,333 万 5 千円 6 億 3,134 万 4 千円 6 億 7,085 万 3 千円	大阪府立急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までの一貫したリハビリテーションを実施。 ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪府立急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。 イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムの実施（自立訓練、施設入所支援）。 ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。
④重度障がい者訪問看護利用料助成事業	9,614 万 7 千円 9,330 万 5 千円 9,162 万 2 千円	重度障がい者（児）の在宅医療を推進し、訪問看護制度の利用を促進するため、利用料を軽減する市町村に対し必要な経費を助成。
⑤重度障がい者等住宅改造助成事業	3,605 万 6 千円 3,795 万 3 千円 3,795 万 3 千円	重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑥金剛コロニー再編整備事業	23億3,987万9千円 18億6,849万5千円 20億7,904万5千円	「金剛コロニーの今後の再編整備方針（案）」に基づき、民営化に向けて利用者の地域生活への移行を推進するとともに、利用者の状態に合った適切なサービスを提供する障がい者施設等を整備。
<p>(2) 障がい者の就労を支援します。</p> <p>①障がい者IT就労支援事業</p> <p>②大阪府ITステーション事業</p> <p>③大阪府ハートフルオフィス推進事業</p> <p>④障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業</p> <p>⑤工賃向上計画支援事業</p>	<p>685万9千円 722万円 722万円</p> <p>1億1,164万円 1億1,636万9千円 1億1,636万9千円</p> <p>7,884万6千円 7,891万円 7,101万4千円</p> <p>1億1,246万4千円 1億1,788万2千円 1億1,246万4千円</p> <p>2,691万2千円 2,833万9千円 2,833万9千円</p>	<p>庁内各室課で実施予定のIT関連業務を、ITステーションに委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。</p> <p>ITを活用した就労に直接結びつく事業を展開するITステーションにおいて、就労相談から企業との就職マッチングまで総合的な支援を行い、在宅就労又は一般就労を見据えたトータルな取り組みを実施。</p> <p>軽易な事務作業を全庁から集約し、専任指導員のもと知的障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を設置するとともに、障がい特性に合わせ精神障がいのある非常勤職員を各所属に配置し、その業務経験を活かして一般就労移行を促進。（平成28年度36名雇用予定）</p> <p>障がい者等が就労できるよう、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面で総合的に支援。</p> <p>福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図るため、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、大量受注にも対応できるよう、施設の共同受注ネットワークの構築などの支援を実施。</p>
<p>(3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。</p> <p>①児童福祉施設事業費</p>	<p>76億6,618万4千円 64億1,390万4千円 68億2,944万4千円</p>	<p>児童福祉法に基づく障がい児支援に要する施設入所（措置・契約）経費を支弁。</p> <p>また、通所にかかる給付費について、都道府県の法定負担分を負担。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
②【一部新】【重点】発達障がい児者総合支援事業	<p>9,062万4千円</p> <p>1億1,591万9千円</p> <p>1億1,591万9千円</p>	<p>発達障がい児者支援において、ライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援を実施。</p> <p>ア 発達障がい早期気づき支援事業 乳幼児健診の実施体制の充実及び発達障がいの早期の気づきや診断に関わる人材の育成</p> <p>イ 発達障がい者支援センター事業 発達障がい者支援センターアクトおおさかの運営</p> <p>ウ 発達障がい児者支援体制整備検討部会 検討部会、ワーキンググループの運営</p> <p>エ 発達障がい児者地域支援体制整備事業 発達障がい児者を支援する関係機関の体制整備</p> <p>オ ペアレントサポート事業 発達障がい児者の保護者支援の実施及び支援者の育成、発達障がい児者支援において、ライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援を実施。</p> <p>【18ページ主要事業1参照】</p>
③障がい児等療育支援事業	<p>747万1千円</p> <p>827万8千円</p> <p>827万8千円</p>	<p>在宅の障がい児（者）の地域生活を支援するため、放課後等デイサービス等の関係機関職員への相談・療育技術の指導、助言等を実施。</p>
④【一部新】【重点】重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業	<p>2,848万7千円</p> <p>2,879万7千円</p> <p>2,510万7千円</p>	<p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支える地域ケアシステムの強化のため、医療機関への助成及び研修を実施。</p> <p>ア 医療型短期入所整備促進事業 医療機関が空き病床を活用して短期入所により重症心身障がい児者を受け入れた場合に必要な経費の一部を助成。</p> <p>イ 在宅重症心身障がい児者支援者育成研修事業 重症心身障がい児者の支援ができる訪問看護師等の人材育成を目的として、福祉制度等に係る講義及び重症心身障がい児者の支援体験の研修を実施。</p> <p>【19ページ主要事業2参照】</p>
⑤【新】【重点】重度障がい者在宅生活応援制度事業	<p>3億9,509万3千円</p> <p>0円</p> <p>0円</p>	<p>障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給。</p> <p>【19ページ主要事業2参照】</p>
⑥高次脳機能障がい支援普及事業	<p>969万7千円</p> <p>1,038万8千円</p> <p>1,038万8千円</p>	<p>高次脳機能障がい者等に対し専門的な相談支援を実施するとともに、高次脳機能障がいの正しい理解を普及するために地域の実態把握や効果的な支援手法を検討。</p> <p>また、高次脳機能障がい者が身近な地域で医療や福祉サービスを受けることができるよう地域支援ネットワークを整備。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
⑦障がい児者虐待防止支援事業	342万円 348万円 348万円	障がい児者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村及び障がい福祉サービス事業所等に対する基礎研修に加え、市町村職員向けに専門研修を実施。 また困難事例に対し専門職派遣を行う専門性強化事業を実施。
(4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。		
①地域生活支援事業	2億5,720万4千円 2億6,012万2千円 2億6,402万円	在宅障がい者の社会参加を促進するため、各種支援員の養成・派遣、生活訓練等の事業を実施。 ア 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 イ 盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 ウ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 エ 盲ろう者通訳・介助者派遣事業 オ 意思疎通支援者派遣連絡調整事業 カ 音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業 キ 日常生活支援事業 ク 社会参加支援事業 など
②障がい者交流促進センター運営費	2億3,773万6千円 2億2,548万9千円 2億2,459万4千円	障がい者の各種相談やスポーツ、レクリエーション活動などを通じて広く人々との交流や社会参加の促進を図る施設を運営。
③障がい者社会参加促進センター等移転整備事業	475万7千円 463万6千円 463万6千円	耐震化が必要である障がい者社会参加促進センター、盲人福祉センター、谷町福祉センターを集約移転するため、基本計画を策定。
④砂川厚生福祉センター運営費	1億5,837万7千円 1億6,091万4千円 1億6,056万円	知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう必要な支援を行う施設を運営。
⑤金剛コロニー運営費	4億5,554万5千円 6億2,802万7千円 5億4,837万1千円	知的障がい児・者に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じ、自立に必要な知識・技能の習得や能力の伸長を図るための指導・訓練等を実施する施設を運営。
⑥稲スポーツセンター運営費	4,559万5千円 4,559万6千円 4,559万6千円	障がい者の社会参加促進のため、スポーツ・文化活動等の場として施設を運営。
⑦障がい者支援施設等施設整備事業	1億7,047万4千円 1億9,955万1千円 7億5,933万3千円	入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保等のため、社会福祉法人等に対し、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑧障がい福祉施設機能強化推進事業	2億2,269万1千円 2億2,498万9千円 2億2,498万9千円	障がい児入所施設利用者のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児施設に交付。 ア 利用者サービス向上支援 利用者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。 イ 医療型障がい児入所施設特別介護加算事業 重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。
(5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。 ①【一部新】【重点】障がい者差別解消総合推進事業 ②自立支援給付費等負担金 ③自立支援医療費（更生医療）給付費負担金 ④重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	2,138万3千円 900万7千円 900万7千円 399億1,823万2千円 366億684万7千円 366億684万7千円 47億7,745万3千円 46億4,313万4千円 46億5,082万8千円 1億3,708万3千円 1億4,430万円 1億4,430万円	障害者差別解消法並びに大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例（平成28年4月施行）を受け、相談等の体制整備や啓発活動の実施により、差別解消に取り組む。 ア 差別解消相談体制整備事業 広域支援相談員事業 身近な地域の相談機関における解決を支援し、広域的・専門的な事案を取り扱う広域支援相談員を配置。 大阪府障がい者差別解消協議会 あっせんや広域支援相談員に対する助言を行うための協議会を設置。 イ 出前講座事業 企業等に障がい当事者等を講師として派遣し、障がい理解を深める講座を実施。 ウ 合理的配慮対応促進事業 事業者が具体的な場面で合理的配慮に即した対応を行うための手引きとなる実践的なマニュアルを作成。 【20ページ主要事業3参照】 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費等を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。 障害者総合支援法に基づく更生医療に係る自立支援医療費を支給した市町村に対する都道府県の法定負担分を負担。 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費について、国庫負担基準を超過して訪問系サービスを提供した市町村に対し国補助金を活用し、財政支援を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑤総合支援制度推進事業	646万7千円 645万4千円 645万4千円	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。
⑥市町村地域生活支援事業	23億7,323万3千円 24億2,752万3千円 24億7,606万9千円	障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
⑦【新】障がい者計画等策定費	584万3千円 0円 0円	「第4次大阪府障がい者計画」の後期計画を策定するため、大阪府障がい者施策推進協議会に「第4次大阪府障がい者計画（後期計画）検討委員会」を設置。併せて、検討の基礎とするため、障がい者や家族等のニーズ、生活実態などの調査を実施。
⑧【新】生活のしづらさなどに関する調査費	1,096万4千円 0円 0円	厚生労働省が、障がい児・者等の施策の推進の検討に資する基礎資料を得るために実施する「平成28年生活のしづらさなどに関する調査(仮称)」について、受託により実施。
2. 子育てと家庭支援の推進について (1) 社会全体で子育てを支援します。		
①地域福祉・子育て支援交付金	19億9,085万6千円 19億9,085万6千円 19億9,085万6千円	市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」、「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。
②地域福祉・子育て支援交付金「特別枠」	2億円 3億円 3億円	市町村子ども・子育て支援事業計画等の目標達成に向け、市町村が取り組む事業を支援するため、交付金を交付。
③【重点】新子育て支援交付金	22億円 17億円 17億円	市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付。
④広域連携・官民協働による子育て応援事業	1,046万9千円 1,187万4千円 1,187万4千円	企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）により、子育て世帯を社会全体で応援するという機運を醸成。
⑤児童手当給付費	216億6,478万6千円 223億7,157万5千円 217億7,860万7千円	次世代の社会を担う児童一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑥施設型給付費等負担金	224億6,418万円 200億4,749万2千円 216億5,723万3千円	市町村が支弁する民間認定こども園、民間保育所、小規模保育事業等における運営費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。
⑦【重点】子育て支援人材確保事業	1,360万2千円 1,431万7千円 1,431万7千円	子ども・子育て支援新制度における必要な保育士を確保するため、潜在保育士の就業を支援。
⑧【一部重点】保育対策総合支援事業等	2億7,376万7千円 2億9,442万円 1億6,488万5千円	保育教諭確保のための資格取得支援事業や「待機児童解消加速化プラン」に関連する幼稚園における長時間預かり保育支援事業などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
⑨子ども・子育て支援事業	60億9,507万3千円 50億4,793万3千円 53億1,670万1千円	子ども・子育て支援新制度に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」により、放課後児童クラブ（運営費補助）や地域子育て支援拠点事業などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
⑩保育所等整備事業 【安心こども基金活用事業】	134億6,101万1千円 104億9,313万5千円 66億8,029万8千円	待機児童解消のための民間保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備、認定こども園等の整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。
⑪【重点】放課後児童クラブ施設整備事業（学童保育）	2億3,811万8千円 4億9,012万1千円 2億3,032万6千円	学校余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブ整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。なお、平成29年度までに概ねの整備を終えられるよう集中的に実施。
⑫放課後児童支援員等研修事業	610万3千円 652万5千円 652万5千円	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により、放課後児童支援員の要件として義務付けられた研修等を実施。
⑬大型児童館ビッグバン運営費	3,645万4千円 3,970万4千円 3,970万4千円	子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進するなどの子どもの健全育成を図るための中核施設を運営。
(2) 児童虐待防止に全力をあげます。 ①【一部新】【一部重点】児童虐待防止対策の強化	1億1,898万2千円 8,939万1千円 8,939万1千円	増加・深刻化する児童虐待に対応するため発生予防、早期発見・早期対応、保護及び支援、人材育成などの事業を実施。 ア 児童虐待対策費 民間団体と連携した子ども家庭センターの体制強化や児童虐待防止のための広報啓発、市町村児童相談担当者等に対する研修及び再発防止のための家族再統合事業等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
②子ども家庭センター運営費	2億5,390万2千円 2億5,966万8千円 2億5,966万8千円	イ 児童虐待対応体制強化事業費 児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、子ども家庭センターに警察官OBを配置。 【21ページ主要事業4参照】 児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を行うとともに被虐待児のこころのケアを実施。
(3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。 ①児童福祉施設事業費(措置費) ②修徳学院運営費 ③子どもライフサポートセンター運営費 ④学習支援事業 ⑤【一部新】【一部重点】里親委託推進事業 ⑥施設退所児童の自立支援事業 ⑦母子家庭等就業・自立支援センター事業 ⑧ひとり親家庭等日常生活支援事業 ⑨ひとり親家庭等生活向上事業	81億3,319万4千円 85億124万1千円 85億124万1千円 1億1,864万4千円 1億2,551万2千円 1億2,551万2千円 7,848万5千円 6,068万8千円 6,068万8千円 2,640万円 1,866万7千円 1,400万円 1,875万4千円 682万8千円 2,480万7千円 666万3千円 701万5千円 701万5千円 1,475万4千円 1,530万1千円 1,530万1千円 227万9千円 318万6千円 318万6千円 795万6千円 369万3千円 369万3千円	児童福祉法に基づく要保護児童への援助等に要する施設入所経費を支弁。 家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導、学習指導、作業指導及び家庭環境の調整等を行う施設を運営。 家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、必要な指導を行う施設を運営。 委託一時保護等児童の学習環境を整備するため、児童養護施設等での学習支援を実施。 里親制度の普及と里親への委託促進を図るため、新規里親の開拓や里親への研修等を実施。 【22ページ主要事業5参照】 児童福祉施設等をこれから退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援対策を実施。 ひとり親家庭等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供。 ひとり親家庭等が、修学や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣。 ひとり親家庭等が生活の中で直面する諸課題の解決や親との離死別で不安定な児童の精神的安定を図るため、地域での生活や自立について総合的な支援を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑩母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業	2,087万円 2,205万円 2,205万円	就業に役立つ資格等の習得により、ひとり親家庭の親の自立支援のための給付を実施。
⑪女性相談センター運営費	1億3,904万7千円 1億6,673万5千円 1億5,349万7千円	DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。
⑫女性相談センター夜間祝日DV電話相談事業	1,659万2千円 983万2千円 983万2千円	24時間365日、DV被害者からの相談に対応するため、夜間・祝日におけるDV電話相談を実施。
⑬女性自立支援センター運営費	1億9,188万円 1億9,589万6千円 1億9,090万5千円	様々な事情により自立して生活することが困難な女性に対する支援を実施する施設を運営。
3. 高齢者福祉の推進について (1)介護保険制度等を計画的に推進します。		
①介護給付費負担金	930億403万9千円 909億2,919万2千円 912億4,767万2千円	介護保険法に基づき、保険者（市町村等）の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。
②地域支援事業交付金	22億424万2千円 21億7,659万4千円 23億5,313万1千円	介護保険制度において、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から行う「地域支援事業」（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費のうち、都道府県の法定負担分を負担。
③低所得者保険料軽減負担金	5億2,674万3千円 5億3,367万8千円 5億3,367万8千円	介護保険料段階が第1段階の低所得者に対し、介護保険法に基づき、保険者（市町村等）が行う保険料軽減措置に要する費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。
④低所得者利用者負担対策事業	2,674万1千円 2,846万円 2,846万円	低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるよう負担軽減措置を実施。 ア 障がい者訪問介護利用者支援措置事業 障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していただいていた低所得の障がい者が介護保険制度の適用を受けることになった場合の利用者負担の軽減措置を講じている保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。 イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業 低所得者で特に生計が困難な者に社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑤地域福祉・子育て支援 交付金（再掲）	19億9,085万6千円 19億9,085万6千円 19億9,085万6千円	市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。
⑥高齢者地域活動促進費	9,519万5千円 1億20万8千円 1億20万8千円	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組み並びに府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費を助成。
⑦高齢者虐待対応推進事業	649万1千円 693万6千円 693万6千円	高齢者虐待防止の啓発を行うとともに、市町村に対し個別事例への対応や高齢者虐待防止体制の構築を支援。
⑧【一部新】【一部重点】 地域医療介護総合確保 基金事業（高齢者福祉 事業）	4,844万6千円 5億2,389万2千円 2億4,332万4千円	大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。 【23ページ主要事業6参照】
(2)介護基盤の計画的な 整備等を実施します。		
①老人福祉施設等整備助 成費	15億324万円 15億1,334万円 3億4,582万円	社会福祉法人に対し、老人福祉施設の整備に必要な経費を助成。
②軽費老人ホーム運営助 成費	20億3,029万8千円 20億3,661万9千円 20億3,064万3千円	社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し、運営費を助成。
③地域医療介護総合確保 基金事業（高齢者施設 事業）	42億8,093万3千円 48億1,255万4千円 24億5,656万7千円	大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムの構築のため、介護保険事業支援計画に基づき、介護施設等整備に必要な経費を助成。
4. 福祉基盤整備の推進 について		
(1)地域でのセーフティ ネットの充実を支援し ます。		
①地域福祉・子育て支援 交付金 （再掲）	19億9,085万6千円 19億9,085万6千円 19億9,085万6千円	市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。
②大阪後見支援センター 運営事業	2億8,699万9千円 2億7,315万1千円 2億7,315万1千円	認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」等を実施する大阪後見支援センターの運営に必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(2) 福祉人材の確保・定着を推進します。</p> <p>①地域医療介護総合確保基金事業 (地域福祉事業・指導監査事業)</p>	<p>4億9,298万3千円 2億7,980万5千円 2億2,298万円</p>	<p>大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。</p> <p>ア 介護人材確保・職場定着支援事業 地域関係機関及び教育関係機関との連携強化により介護業界へのマッチングを図るとともに、福祉の職場体験事業等を実施。</p> <p>イ 介護職員初任者研修受講支援事業 介護従事者のすそ野を拓げるため介護職員初任者研修の受講を支援。 【24ページ主要事業7参照】</p> <p>ウ 介護情報・研修センター事業 介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修・住宅改修等に関する研修や専門相談を実施。</p> <p>エ 職員研修支援事業 民間社会福祉・事業所職員を対象とした研修を実施。</p> <p>オ 権利擁護人材育成事業 市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び権利擁護に係る相談体制の整備を通じて府全域における権利擁護人材の資質向上を推進。</p>
<p>(3) 生活困窮者の自立を支援します。</p> <p>①【重点】生活困窮者自立支援事業費</p>	<p>5,988万2千円 4,270万9千円 4,270万9千円</p>	<p>生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、府内郡部に係る自立相談支援事業、住居確保給付金及び就労準備支援事業等すべての任意事業を実施。</p>
<p>(4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します。</p> <p>①国民健康保険制度</p>	<p>485億1,405万円 491億3,600万6千円 493億4,178万円</p> <p>386億1,763万円 393億8,137万3千円 384億4,693万1千円</p> <p>71億1,685万5千円 69億1,173万8千円 68億5,606万7千円</p>	<p>国民健康保険法に基づき、支援を実施。</p> <p>ア 財政調整交付金 保険給付費等の9%相当を支援。</p> <p>イ 保険基盤安定事業費負担金 保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置に対する支援(3/4負担)等。</p> <p>ウ 高額医療費負担金 高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える部分について支援(1/4負担)。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>②後期高齢者医療制度</p>	<p>29億 748万 5千円 0円 14億 5,280万 円</p> <p>10億 8,333万 5千円 10億 4,858万 円 10億 4,568万 4千円</p> <p>802億 8,156万 3千円 776億 5,236万 8千円 768億 5,100万 7千円</p> <p>155億 3,689万 3千円 146億 1,226万 1千円 146億 8,972万 4千円</p> <p>44億 5,328万 7千円 41億 6,716万 7千円 40億 4,220万 9千円</p>	<p>エ 【新】財政安定化基金設置運営費 平成 30 年度からの国民健康保険制度改革に伴い、保険財政の安定化に資するため、給付増や保険料収納不足による財源不足となった場合に、府及び市町村の特別会計に対し、貸付・交付を行うことができるよう、「国民健康保険財政安定化基金」を創設し、改革当初から活用できるよう積立てを行う。</p> <p>オ 特定健診・特定保健指導事業 保険者（市町村国保）が行う生活習慣病に関する健康診査等に対して支援（1/3 負担）。</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、支援を実施。</p> <p>ア 医療給付費負担金（1/12 負担）</p> <p>イ 保険基盤安定事業費負担金 内容は国保イと同様</p> <p>ウ 高額医療費負担金 内容は国保ウと同様</p>
<p>(5) その他 ①【一部重点】福祉医療費助成制度</p>	<p>69億 9,046万 8千円 74億 1,098万 円 73億 9,574万 6千円</p> <p>56億 7,448万 2千円 57億 6,566万 円 56億 8,602万 8千円</p> <p>32億 7,855万 1千円 32億 4,928万 7千円 33億 6,296万 4千円</p> <p>36億 7,573万 6千円 38億 9,476万 7千円 35億 7,394万 5千円</p>	<p>重度障がい者(児)、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援（1/2 補助）し、対象者の医療のセーフティネットを確保。</p> <p>ア 老人医療費助成事業 65 歳以上の重度障がい者等を対象に実施。</p> <p>イ 身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 1・2 級の身体障がい者手帳所持者、重度の知的障がい者等を対象に実施。</p> <p>ウ ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の 18 歳年度末までの子と親又は養育者を対象に実施。</p> <p>エ 乳幼児医療費助成事業 就学前児童を対象に実施。 なお、府補助基準以上については、新子育て支援交付金で市町村支援を実施。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
②生活保護給付費	59億6,541万4千円 59億4,140万1千円 60億1,333万2千円	生活保護法に基づく、保護の実施に要する経費について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。 ア 府費負担金 市町（政令市・中核市除く）が居所不明者の保護の実施に要した経費を負担。 イ 扶助費 府が福祉事務所を設置する町村区域の保護の実施に要する経費を支弁。
③臨時福祉給付金等給付事業	832万2千円 621万2千円 621万2千円	「年金生活者等支援臨時福祉給付金」及び「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」の支給にあたり、本事業の実施主体となる市町村に対し、引き続き連絡調整等の支援を実施。
④【新】社会福祉法人経営労務管理改善支援事業	1億2,374万円 0円 0円	介護や保育等のサービスを安定的かつ継続的に提供するため、社会福祉法人における経営労務管理の改善に向けた支援を行う。

福祉部 平成27年度2月補正予算案【一般会計補正予算（第5号）】の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：佐田・石井・小寺
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成27年度2月補正 (第5号) 予算額	219億5,142万9千円
	平成27年度2月補正 (第5号) 前予算額	4,723億5,644万7千円
	平成27年度2月補正 (第5号) 後予算額	4,943億 787万6千円

〔 一 般 会 計 〕

上段 今回補正

中段 平成27年度2月補正(第5号)前

下段 平成27年度2月補正(第5号)後

事業名	事業費	事業内容の説明
1. 障がい者福祉の推進について (1) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。 ①障がい者支援施設等整備事業	5億5,978万2千円 1億9,955万1千円 7億5,933万3千円	入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居等の確保のため、社会福祉法人等に対し、障がい者支援施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。
2. 子育てと家庭支援の推進について (1) 社会全体で子育てを支援します。 ①【新】地域少子化対策重点推進事業	1億7,498万6千円 0円 1億7,498万6千円	結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組であって、先駆的かつ緊急的に実施すべき事業を行う市町村を支援するとともに、まいど子でもカードの全国展開を実施。
②【新】結婚新生活支援事業	2,673万円 0円 2,673万円	経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を新たに開始した（又は既存の施策の上乗せを開始した）市町村に対して緊急に補助。
③施設型給付費等負担金	16億 974万1千円 200億4,749万2千円 216億5,723万3千円	市町村が支弁する民間認定こども園、民間保育所、小規模保育事業等における運営費用について、平成27年度人事院勧告に伴う国家公務員人件費改定分を増額。(第6号補正予算含む)

事業名	事業費	事業内容の説明
④【新】【重点】事業所内保育施設設置促進相談支援事業	1,016万6千円 0円 1,016万6千円	待機児童の早期解消と働きやすい環境づくりを目指し、事業所内保育施設の設置を検討している事業者に対し制度等の紹介や関係機関等へのつなぎを行うワンストップ窓口を設置し、早期の事業化を促進。 【25ページ主要事業8参照】
⑤【新】保育人材確保事業	20億6,024万円 0円 20億6,024万円	子ども・子育て支援新制度のもと、増大する保育ニーズに対応するため、保育士修学資金等の貸付を実施（一定の条件を満たした場合に返還免除）。
(2) 援護を要する子どもと家庭を支援します。		
①【新】児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	5億2,880万2千円 0円 5億2,880万2千円	児童養護施設等を退所し、就職や進学した者等に対する家賃相当額の貸付及び生活費の貸付や、児童養護施設等に入所中の児童等に対する就職に必要な各種資格を取得するための経費の貸付を実施（一定の条件を満たした場合に返還免除）。
②【新】ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	3億8,803万5千円 0円 3億8,803万5千円	ひとり親家庭の親の資格取得に向けた支援を促進するため、養成機関への入学準備金等の貸付を実施（一定の条件を満たした場合に返還免除）。
③【新】子どもの生活に関する実態調査事業	979万2千円 0円 979万2千円	府の実情に応じた子どもの貧困対策の効果的な支援のあり方を検証するための調査を実施。
④【新】子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	1億2,650万円 0円 1億2,650万円	貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握を実施し、支援体制の整備に向けた取り組みを実施する市町村に対して交付金を交付。
3. 高齢者福祉の推進について		
(1) 介護保険制度等を計画的に推進します。		
①地域医療介護総合確保基金積立金	91億4,040万4千円 56億2,186万8千円 147億6,227万2千円	介護離職ゼロを目指して、在宅・施設サービス等の整備を加速化するとともに、介護サービスを支える介護人材の育成・確保を図るため、積立てを行う。(第6号補正予算含む)
4. 福祉基盤整備の推進について		
(1) 福祉人材の確保・定着を推進します。		
①【新】介護福祉士修学資金等貸付事業	21億2,102万円 0円 21億2,102万円	離職した介護人材のうち一定の経験を有する者が介護職員として再就職する際に必要となる就職準備金の貸付や、介護職を目指す学生の修学を支援するとともに、卒業後の介護現場への就労・定着を促進するために修学資金の貸付を実施（一定の条件を満たした場合に返還免除）。

福祉部 平成27年度2月補正予算案【一般会計補正予算（第6号）】の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
担当者：佐田・石井・小寺
内 線：2446
直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成27年度2月補正 (第6号) 予算額	13億6,993万2千円
	平成27年度2月補正 (第6号) 前予算額	4,943億 787万6千円
	平成27年度2月補正 (第6号) 後予算額	4,956億7,780万8千円

〔 一 般 会 計 〕

上段 今回補正

中段 平成27年度2月補正(第6号)前

下段 平成27年度2月補正(第6号)後

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 福祉基盤整備の推進について (1)医療保険制度の安定的な運営を支援します。 ①【新】国民健康保険財政安定化基金設置運営費	14億5,280万円 0円 14億5,280万円	平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴い、保険財政の安定化に資するため、給付増や保険料収納不足による財源不足となった場合に、府及び市町村の特別会計に対し、貸付・交付を行うことができるよう、「国民健康保険財政安定化基金」を創設し、改革当初から活用できるよう積立てを行う。